

# 高齢者が地域や家庭で 安心して暮らすために

市では、「町田市高齢社会総合計画」に基づき、在宅の保健・福祉サービスの充実など様々な施策を実施してきました。ここでは敬老の日を前に、市が行っている年齢に応じた各種の制度をご案内します。

問 高齢者福祉課 ☎724・2141

## 高齢者福祉制度一覧

対象年齢	施設・制度名 問い合わせ	内 容
60 歳	老人クラブ 高齢者福祉課 ☎724・2141 みどりクラブ連合会 ☎725・4613	地域の高齢者が老後の生活を健康で豊かなものとするために自主的に組織し、社会奉仕活動、友愛活動、健康増進活動、教養活動等を行っています。
	高齢者福祉センター ふれあい桜館(小山田) ☎797・2971 ふれあいもみじ館(金森) ☎796・1020 ふれあいいちょう館(鶴川) ☎735・5020 ふれあいくぬぎ館(木曾山崎) ☎793・6331 ふれあいけやき館(堺) ☎770・6234 ふれあいもっこく館(町田) ☎724・5076	入浴や娯楽等の設備があり、高齢者同士の交流や趣味活動等ができます。 いきいきたいむ = 高齢者福祉センターで行う自由参加のデイサービスです。センター利用者はどなたでも無料で参加できます。 なお9月20日(祝)までの午前9時~午後4時の間、左記の各館で施設開放を行います。ご家族おそろいでおいで下さい。
	(社)町田市シルバー人材センター ☎723・2147	働く意欲を持った元気な方を構成員とし、一般家庭、官公庁などから仕事を請け負い、会員の希望にそった仕事を提供する団体です。
	授産センター ☎793・2227	一般の職場で働くことが困難な高齢者・心身障がい者の方に働く場と仕事を提供しています。
以 上	高齢者就業相談 東京都町田高齢者就業相談所 ☎725・6271	おおむね55歳以上の方のための就業相談とあっせんを行っています。
	ゲートボールの普及 高齢者福祉課 ☎724・2141 ゲートボール協会 ☎722・2253	ゲートボールは仲間づくり、健康づくりに最適なスポーツです。用具の貸与、指導を行っています。
	町田市薬師台高齢者生活訓練施設 高齢者福祉課 ☎724・2146	介護保険施設を退所した後、一定期間、生活訓練の場を提供することで、自宅で独立して生活することに不安がある方に支援する施設です。
上	介護予防・生活支援型サービス 高齢者福祉課 ☎724・2146	60歳以上の要援助者(介護保険サービス利用者も適用) 食事サービス = 栄養バランスのとれた食事を配食し、併せて安否確認を行う。 緊急通報・火災安全システムサービス = 緊急時に消防署へ自動通報するシステム 寝具乾燥サービス = 寝具の清潔保持のために乾燥及び丸洗いを行う。 徘徊高齢者家族支援サービス = PHS回線の利用による徘徊高齢者の早期発見システム 住宅設備改修 = 浴槽、流し洗面台、便器等の助成。 住宅改修指導事業 = 住宅改修に関して専門家が相談、助言を行う。
	市内各在宅介護支援センター (下記及び右記参照)	
65 歳 以上	介護予防・生活支援型サービス 高齢者福祉課 ☎724・2146	65歳以上で「自立」と判定された方及び60歳から64歳までの特定疾病以外の要援助者
	地域型在宅介護支援センター あいほら ☎770・2552 小山 ☎797・6274 小山田 ☎797・8032 ふくいん(野津田) ☎734・1141 しんこうじ ☎735・1806 薬師台 ☎736・6907 能ヶ谷 ☎737・7292 木曾山崎 ☎792・1105 本町田 ☎729・0747 玉川学園 ☎710・3378 原町田 ☎726・9753 成瀬 ☎720・0348 合掌苑(金森) ☎796・0899 鶴間 ☎796・2789 南町田 ☎796・1288 せりがや ☎728・9215 (右表上へ)	ホームヘルプサービス = 軽度家事援助、外出援助 訪問指導 = 看護師などが訪問し、健康相談や介助方法などの相談を行う(40歳以上) デイサービス = 通所による趣味活動、入浴サービス等をデイサービスセンター等で実施 デイ銭湯 = 5か所の公衆浴場でデイサービスを実施 住宅改修予防給付 = 転倒予防等のため、手すり、段差解消等を助成 日常生活用具給付 = 歩行支援用具等7種目。上限額10万円 福祉機器リサイクル = 電動ベッド、車いすの貸し出しを行う 短期入所サービス = 要介護者の一時的な入所 (右表上へ)
	介護予防・生活支援型サービス 高齢者福祉課 ☎724・2146	65歳以上で「自立」と判定された方及び60歳から64歳までの特定疾病以外の要援助者
	地域型在宅介護支援センター あいほら ☎770・2552 小山 ☎797・6274 小山田 ☎797・8032 ふくいん(野津田) ☎734・1141 しんこうじ ☎735・1806 薬師台 ☎736・6907 能ヶ谷 ☎737・7292 木曾山崎 ☎792・1105 本町田 ☎729・0747 玉川学園 ☎710・3378 原町田 ☎726・9753 成瀬 ☎720・0348 合掌苑(金森) ☎796・0899 鶴間 ☎796・2789 南町田 ☎796・1288 せりがや ☎728・9215 (右表上へ)	ホームヘルプサービス = 軽度家事援助、外出援助 訪問指導 = 看護師などが訪問し、健康相談や介助方法などの相談を行う(40歳以上) デイサービス = 通所による趣味活動、入浴サービス等をデイサービスセンター等で実施 デイ銭湯 = 5か所の公衆浴場でデイサービスを実施 住宅改修予防給付 = 転倒予防等のため、手すり、段差解消等を助成 日常生活用具給付 = 歩行支援用具等7種目。上限額10万円 福祉機器リサイクル = 電動ベッド、車いすの貸し出しを行う 短期入所サービス = 要介護者の一時的な入所 (右表上へ)
	介護予防・生活支援型サービス 高齢者福祉課 ☎724・2146	65歳以上で「自立」と判定された方及び60歳から64歳までの特定疾病以外の要援助者
	地域型在宅介護支援センター あいほら ☎770・2552 小山 ☎797・6274 小山田 ☎797・8032 ふくいん(野津田) ☎734・1141 しんこうじ ☎735・1806 薬師台 ☎736・6907 能ヶ谷 ☎737・7292 木曾山崎 ☎792・1105 本町田 ☎729・0747 玉川学園 ☎710・3378 原町田 ☎726・9753 成瀬 ☎720・0348 合掌苑(金森) ☎796・0899 鶴間 ☎796・2789 南町田 ☎796・1288 せりがや ☎728・9215 (右表上へ)	ホームヘルプサービス = 軽度家事援助、外出援助 訪問指導 = 看護師などが訪問し、健康相談や介助方法などの相談を行う(40歳以上) デイサービス = 通所による趣味活動、入浴サービス等をデイサービスセンター等で実施 デイ銭湯 = 5か所の公衆浴場でデイサービスを実施 住宅改修予防給付 = 転倒予防等のため、手すり、段差解消等を助成 日常生活用具給付 = 歩行支援用具等7種目。上限額10万円 福祉機器リサイクル = 電動ベッド、車いすの貸し出しを行う 短期入所サービス = 要介護者の一時的な入所 (右表上へ)
	介護予防・生活支援型サービス 高齢者福祉課 ☎724・2146	65歳以上で「自立」と判定された方及び60歳から64歳までの特定疾病以外の要援助者
	地域型在宅介護支援センター あいほら ☎770・2552 小山 ☎797・6274 小山田 ☎797・8032 ふくいん(野津田) ☎734・1141 しんこうじ ☎735・1806 薬師台 ☎736・6907 能ヶ谷 ☎737・7292 木曾山崎 ☎792・1105 本町田 ☎729・0747 玉川学園 ☎710・3378 原町田 ☎726・9753 成瀬 ☎720・0348 合掌苑(金森) ☎796・0899 鶴間 ☎796・2789 南町田 ☎796・1288 せりがや ☎728・9215 (右表上へ)	ホームヘルプサービス = 軽度家事援助、外出援助 訪問指導 = 看護師などが訪問し、健康相談や介助方法などの相談を行う(40歳以上) デイサービス = 通所による趣味活動、入浴サービス等をデイサービスセンター等で実施 デイ銭湯 = 5か所の公衆浴場でデイサービスを実施 住宅改修予防給付 = 転倒予防等のため、手すり、段差解消等を助成 日常生活用具給付 = 歩行支援用具等7種目。上限額10万円 福祉機器リサイクル = 電動ベッド、車いすの貸し出しを行う 短期入所サービス = 要介護者の一時的な入所 (右表上へ)
	介護予防・生活支援型サービス 高齢者福祉課 ☎724・2146	65歳以上で「自立」と判定された方及び60歳から64歳までの特定疾病以外の要援助者
	地域型在宅介護支援センター あいほら ☎770・2552 小山 ☎797・6274 小山田 ☎797・8032 ふくいん(野津田) ☎734・1141 しんこうじ ☎735・1806 薬師台 ☎736・6907 能ヶ谷 ☎737・7292 木曾山崎 ☎792・1105 本町田 ☎729・0747 玉川学園 ☎710・3378 原町田 ☎726・9753 成瀬 ☎720・0348 合掌苑(金森) ☎796・0899 鶴間 ☎796・2789 南町田 ☎796・1288 せりがや ☎728・9215 (右表上へ)	ホームヘルプサービス = 軽度家事援助、外出援助 訪問指導 = 看護師などが訪問し、健康相談や介助方法などの相談を行う(40歳以上) デイサービス = 通所による趣味活動、入浴サービス等をデイサービスセンター等で実施 デイ銭湯 = 5か所の公衆浴場でデイサービスを実施 住宅改修予防給付 = 転倒予防等のため、手すり、段差解消等を助成 日常生活用具給付 = 歩行支援用具等7種目。上限額10万円 福祉機器リサイクル = 電動ベッド、車いすの貸し出しを行う 短期入所サービス = 要介護者の一時的な入所 (右表上へ)
介護予防・生活支援型サービス 高齢者福祉課 ☎724・2146	65歳以上で「自立」と判定された方及び60歳から64歳までの特定疾病以外の要援助者	

対象年齢	施設・制度名 問い合わせ	内 容
65 歳	(左表下より) 基幹型在宅介護支援センター 町田市(市役所) ☎724・2140 町田市第二(社協) ☎710・2404	(左表下より) 65歳以上の要援助者(介護保険サービス利用者も適用) 紙おむつ支給事業 = 在宅で生活する要介護度4・5の方で、住民税非課税世帯に属する方に紙おむつ(尿とりパッドを含む)を支給する
	高齢者福祉電話 高齢者福祉課 ☎724・2140	一人暮らしの方及び高齢者世帯で近隣に身のいない方に電話をお貸しして、通話料を一部補助します。
	福 老人医療費助成制度 高齢者医療課 ☎724・2144	市内に住所のある昭和12年6月30日までに生まれた69歳以下の方に医療費の一部を助成します(所得制限があります。また、社会保険の被保険者本人は除きます)。
	高齢者入院見舞金 高齢者医療課 ☎724・2144	市内に1年以上住所のある福受給者・高齢受給者・老受給者(所得制限あり)が1つの医療機関に30日以上継続して入院した場合に支給していましたが、平成16年5月31日に廃止となりました。ただし、平成16年5月31日までに継続して30日以上入院している方は支給対象になりますので、平成17年3月31日までに申請して下さい。
以 上	高齢者特殊眼鏡等の購入費の一部補助 高齢者医療課 ☎724・2144	65歳以上の方で、老人性白内障のため水晶体摘出手術を受け、身体上の理由により眼内レンズ挿入手術を受けられなかった方に特殊眼鏡等の購入費の一部を補助します。所得制限があります。
	調髪利用券支給 高齢者福祉課 ☎724・2141	老齢福祉年金受給権者および65歳以上の生活保護受給者、特別養護老人ホーム入所者、介護保険要介護度がおおむね4・5度の在宅の方に、調髪利用券を差し上げています。
	居住安定支援 高齢者福祉課 ☎724・2146	民間賃貸住宅に住んでいて、取り壊しにより転居を求められた高齢者世帯に対して転居後の家賃等を補助します。(所得制限があります。)
	民間賃貸住宅のあっせん・保証人 高齢者福祉課 ☎724・2146	民間賃貸住宅に住んでいて、取り壊しにより転居を求められた高齢者世帯に対して市内の民間賃貸住宅をあっせんします。あっせんを受けた方に2親等以内の親族及び保証人がいない場合、市が保証人になります。
70 歳 以上	高齢者住宅(シルバーピア) 高齢者福祉課 ☎724・2141	高齢者に配慮された構造と設備を備えた集合住宅を一定の要件を満たす高齢者に提供しています(同居の一方が60歳以上でも可)。
	成年後見制度利用支援 高齢者福祉課 ☎724・2140	成年後見制度の利用方法、手続きの援助、弁護士等の支援団体との調整など、個別の相談を受けます。
	入浴券支給 高齢者福祉課 ☎724・2141	一人暮らしの方と高齢者世帯(世帯全員が65歳以上)の方で風呂のない方等に、月10枚の入浴券を差し上げています。
	老 老人保健医療制度 高齢者医療課 ☎724・2144	75歳以上(経過措置として昭和7年9月30日以前に生まれた方を含む)で医療保険に加入している方は所得により1割又は2割負担で受診できます。また、65歳以上の障がいのある方は該当する場合があります。補装具なども助成しています。入院時の一部負担金と食事が減額される制度や高額医療費支給制度もあります。 なお、70歳以上で昭和7年10月1日以降に生まれた方は75歳になるまで加入している健康保険から高齢受給者証が交付されます。
88歳以上	長寿祝金 高齢者福祉課 ☎724・2141	88歳、99歳、100歳以上の方に、9月に民生委員を通じてお贈りします。



煙の恐ろしさを実感できる「煙体験ハウス」

### 総合防災訓練を 実施しました

今年も突如の災害に備え、市、防災機関及び自主防災組織等による訓練などに積極的なご参加をお願いします。

今年「見て、触れて、体験して」をテーマに防災用品の展示等が行われ、参加型の訓練になりました。

あいにくの雨にもかかわらず、地域自治会や関係団体、多数の市民の皆さんのご参加、ご協力ありがとうございました。

今年「見て、触れて、体験して」をテーマに防災用品の展示等が行われ、参加型の訓練になりました。

あいにくの雨にもかかわらず、地域自治会や関係団体、多数の市民の皆さんのご参加、ご協力ありがとうございました。

問 防災課 ☎724・2107

### 第18回 フェスタまちだ 2004

沖縄の温かい言葉「イチャリバディー」出会えば兄弟」をキャッチフレーズに第18回フェスタまちだ2004が開催されます。

開催期間 9月18日(土)~19日(日)

会場 原町田地区商店街周辺  
第5回町田エイサー祭り 沖縄の伝統芸能「エイサー」の団体を中心としたプログラムで行われます。また、今年には本場沖縄から「山里青年会」が登場します。

模擬店 原町田大通り(町田センタービル前)で模擬店も出店します。

クイズラリー 原町田地区商店街内の7か所にクイズ看板を設置し、全問正解者の中から抽選で景品を差しあげます。応募の受付は



昨年のフェスタまちだ

メイン会場横の本部テントで行います。

歴史写真展 9月30日(木)まで「ぼつぼ町田」にて町田駅前のお土産を展示した歴史写真展を行います。

問 経済振興課 ☎724・2128

### ワイワイ祭2004

今年もパフォーミングスや展示など様々な催しが行われます。

日時 9月19日(日) 午前10時~午後4時

場所 芹ヶ谷公園

問 町田市民祭実行委員会 ☎720・1205